指標 17.3.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 17.3.1 複数の財源から開発途上国のために動員された追加的資金源 ターゲット 17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。

ゴール 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

定義及び根拠

○ 定義

本指標は、以下の項目ごとの、開発途上国の年間総受領額を示す。

- a) 持続可能な開発のための公的贈与、b) 持続可能な開発のための公的譲 許的政府貸付等、c) 持続可能な開発のための公的非譲許的政府貸付等、
- d) 外国直接投資、e) 民間動員資金(試験的に含まれている項目)、f) 民間資金。

〇 概念

贈与は、受取国が法的債務を負わない資金又は現物供与のフローを指す。

政府貸付等は、受取国が法的債務を負う資金又は現物供与のフローを指す。そのうち、債権の額面金額を年率5%で割り引いた場合に35%以上のグラント・エレメントがあるものを譲拠的政府貸付等、そうでないものを非譲拠的政府貸付等と呼ぶ。

民間資金は、商業的な流れや送金などの個人的な取引を除いた、受取国 以外の民間組織(主には慈善財団やその他の非政府組織)からの開発目的 の返済不要の資金を指す。

○ 根拠及び解釈

開発途上国のために動員された資金のうち、SDGs のターゲットの少なくとも1つ、または受益国の開発計画における目標のいずれかを直接的に支援するものであれば、持続可能な開発を支援する資金フローとして計上可能である。

データソース及び収集方法

上記項目 a) 持続可能な開発のための公的贈与、b) 持続可能な開発のた

めの公的譲許的政府貸付等、c) 持続可能な開発のための公的非譲許的政府貸付等、及びf) 民間資金のデータは、SDG グローバル指標 17.3.1 を測る指標の一つとして採択された「持続可能な開発のための公的総支援(Total Official Support for Sustainable Development: TOSSD)」の枠組みにおいて、開発途上国・地域に対して開発協力を提供する国や国際機関等からTOSSD 事務局に報告される。

我が国においては、外務省において、OECD/DAC の CRS 統計のために国内の政府機関等から収集したデータも活用しつつ、TOSSD 目的に合致したデータを国内の関連機関から集計し、2019 年実績から TOSSD 事務局に報告している。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

各下位区分指標に該当する動員資金額をそれぞれ合計

○ コメントと限界

外務省から TOSSD 事務局に報告している金額は、外務省において取りまとめている範囲に限られるため、本指標に関連する実績を網羅的に捕捉していない可能性があり、留意が必要である。

また、b) 及び c)は合算した値が掲載されている。

データの詳細集計

なし

参考

SDG 指標メタデータリポジトリにおける「17.3.1 指標」(2023 年 5 月 更新版)。

https://unstats.un.org/sdgs/metadata/files/Metadata-17-03-01.pdf OECD データベース(OECD.Stat)

https://stats.oecd.org/

データ提供府省

外務省

関連政策府省

外務省

担当国際機関

経済協力開発機構(OECD)